

別記様式(第3条関係)

会 議 録

- 1 会議の名称
平成21年第1回石岡市男女共同参画審議会 会議録
- 2 開催日時
平成21年10月16日(金) 午後1時30分から
午後2時56分まで
- 3 開催場所
石岡市役所 4階第2会議室
- 4 出席したものの氏名
渡辺会長, 櫻井副会長, 川崎委員, 中嶋委員, 廣瀬委員, 小松崎委員, 佐々木委員, 山本委員, 西堀委員, 下田委員, 鈴木委員, 田上委員
(事務局: 宮本課長, 藤岡係長, 藤代主任)
- 5 議題
(1) 男女共同参画年次報告(平成20年度)について
(2) 平成20年度 石岡市男女共同参画基本計画に基づく事業実施状況について
- 6 審議の内容
議事録のとおり
- 7 担当課の名称
企画部企画課

1. 開 会

2. あいさつ

会 長 基本計画策定から二年目を迎えて、男女共同参画のこれまでの一年の結果や状況を本日は見ていき、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3. 議 事

事務局 議事に先立ちまして、審議委員の変更を報告いたします。行政機関であります茨城県知事公室の女性青少年課の方につきまして、担当替えにより新たな委員の方にご就任いただきましたので、一言ごあいさついただきたく存じます。

(新委員あいさつ)

事務局 それでは、議事に入ります。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

会 長 お手元の資料に沿って議事を進めてまいります。まず、(1)の年次報告について事務局より説明願います。

(事務局説明)

会 長 平成20年度の状況を報告いただきましたが、内容についての質問等がありましたら、お願いいたします。

委 員 いくつかありますが、「女性のための困りごと相談」のところで、相談内容として「夫の暴力」や「離婚問題」、「配偶者からの暴力」などが挙げられていますが、そのなかでも「精神的不安」で相談する方が増えてきつつあるようです。夫の女性問題や離婚問題が高じて精神的不安になっているのか、それとも原因は病的なことを含めて多様化しているのではないかと想像します。「精神的な不安についての相談」は「市民相談」を含めて、対応する側のご苦勞も多いのではと感じた次第です。これについてはお答えは結構です。

もう一つは、年に1回開催している石岡市男女共同参画推進連絡会議と、女性問題支援ネットワーク会議です。推進連絡会議は市役所の内部の会議、ネットワーク会議は外部の関係機関の代表者が参加する会議で、年1回に開催されているという説明でした。7月30日に行った推進会議では基本理念や計画などの共通認識を話したということですが、毎年1回ずつの開催ですと人事異動等で委員が変更になり、説明だけで終わってしまうのではないかと、職員の男女共同参画の意識の啓発についてはどのようになっているのか、その次に進むための話し合いというものがなされているのかと、不安に感じました。女性問題支援ネットワーク会議についても、外部の団体が加わった協議ということですので、懸案するような事例や紹介いただける内容があればお知らせいただきたいと思っております。

それから、審議会等の女性委員の参画状況ですが、私が会長を務める石岡ハーモニーネットという民間の団体の活動でも、以前、市長や議員との懇談会を開催するなど事あるごとに、「審議会委員の女性委員数を増やすことで結果が数値化され、対外的にも石岡市が頑張っていることが目に見えてくるので、人数を増やすような施策をしていただきたい」と話をしてきましたが、ここに至って、例えば教育委員が男性委員だけということに、不自然さを感じないのか。むしろ、女性がそこに入っていないということに疑問を抱かない任命権者の感覚に危機感を覚えます。委員になってくださるような資格がある方々がないというのであれば、女性が入ってくるような工

夫や、事情を解決するための指導などを考えてくださいとか、そういった指導などの努力がされているのかどうか、非常に疑問に思います。石岡市にはこういった女性はいないのでしょくか。私はそうは思わないです。この場は審議会ですので、ここで出た意見というのはある程度は影響力を持つものであると思います。例えば次期市長さんを選ぶのには、そういった視点ももって選びたいと思います。

会 長 順番にお答えいただきますが、まず会議の部分はいかがでしょうか。

事務局 推進連絡会議ですが、20年度は基本計画を策定後第1回目の会議でありました。1回目ということで、7月30日に開催した会議では、基本計画を具体的に知っていただくこと、その上で、実施計画に掲載された事業のうちどのようなものが自分たちの事業にかかわってくるのか認識を高めていただくということに終始しております。ただ、今後開催していくにあたっては、委員として出席しているものは各部の代表ですので、各部に持ち帰り、各部でどのように男女共同参画に沿って進めていくことができるのか、それを協議しフィードバックしていくような体制が必要になってくるものと考えています。事務局としましても、今後開催する会議などで、具体的な事業について協議するような形をとっていければと考えております。

また、女性問題支援ネットワーク会議は、夫の暴力による被害を受けた方など、女性の問題を支援していくための会議として設置しているものです。暴力被害を受けて避難してくる方というのは、避難の時だけでなく、逃げた後の生活をどうしていくかという部分も問題となってまいります。そのあたりを、警察や、生活保護担当、市民課などの関係各課の職員が委員として出席し、協議をしております。相談のあった具体的な事例というのはお示しすることはできないのですが、会議の中では事例について対応を検討することなどもしています。

会 長 我々も審議会である以上、ものを考える上で現場がどうなったのかというのを知りたいところです。計画を策定して最初の年ということで、まずは周知から始まったのかと思います。次回には、どんな内容の問題点があったとか、各部署によってはこういう問題があるということが具体的にあがってくると、もう少し具体的な動きがしやすいと思います。それから、委員の掲載方法についても、具体的にわかるようにご注意いただきたいと思います。

次に、審議会への女性の登用について。増えていないというのは、やはり問題だと思いますね。委員からも話があったとおり、教育委員会という男女共に必要とところ、こういった分野にはできるだけ女性の登用が必要であると私も感じます。実際にこれに対してどうしたら解決できるのかということで、われわれが意見を出し合うことも必要と思います。まずは市長にこういう課題も大事ですと、具体的なところを言えるように進めることがいいように思います。向き不向きがあったりとか、任命にあたっての決め事というものがあるのかもしれませんが、こういう時代ですから、極力、女性が入るべきところには入れていただくというのは、強く意見を言っていきたいと思います。

事務局 審議会等への女性委員の登用をということですが、数値が示すように、教育委員会、選管などの委員会等での登用では50人の中で1人しか女性の委員が入っていないというのが現状です。会長、委員から意見がありましたように、例えば教育委員会など、男女に偏らず女性の意見も重要な会議はあることと思います。実際に働きかけをしたことによって増えるかという、確約は取れませんけれど、今回の審議会での女性の登用に関する意見として、委員の選任に当たって、各委員会、各審議会のほうに、女性が登用についての働きかけを積極的にしていきたいと思います。

会 長 ただいまの部分で何かほかにご意見はありますか。
私から1点、市の役職者に占める女性の割合が年々下がっているというのが気にかかります。せめて横ばいか、上向きにさせていただきたいけれど、やはりこれは任命権者の方には意見を言っていきたいところですね。

事 務 局 市の役職者については、石岡市の場合には係長職以上については、ある程度の年数や研修の受講状況などの権利が出た段階で、昇任昇格をしたいものは手を挙げて、面接や試験を受けて昇任昇格する制度になっています。ですが、ある程度の年齢に達して受験する要件を満たしていても、実際には手を挙げないという状況があります。ですので、女性職員の意識といったものを、もっと積極的に、役職について采配を揮ってもらおうという、女性に向けた役職、ポジションもあるわけですから、その辺の喚起をしながら、手を挙げてもらうような雰囲気づくりをしていくことが大切かと思っております。

委 員 市では、役職者というのは希望した人のなかから選ぶということですか。それは行政、市などでは一般的なもののなのですか。

事 務 局 以前は年功序列に、ある程度の年数、ある程度の経験をしたものが順に上がるようなシステムがありましたけれど、ここ数年、こういった制度に切り替わっているところ です。

委 員 このような制度は必要かもしれませんね

委 員 それまでは、男性が入った時点からいろいろな研修などのサポートが重層的できていました。ここ何年かで男女共同参画が取り上げられていますが、上司が男性、女性どちらになろうが、その仕事をサポートするというのは男女関係ないわけです。これまでは、そういうものを醸成してこれなかったという、負の部分があったのかもしれない。理想ではありますが、女の人が役職についてもちゃんとサポートができる、体制が整っている、男であれ女であれ、役職についてもきちんと仕事がなされるという形で進めていただきたいと思います。

それから、国際交流の視野に立った男女共同参画として、「国際交流のつどい」に平成20年度は1,300人の来場者があったとありますが、これは、外国籍の方ばかりではなくて、つどいを計画された方たちすべて、参加された方たちすべての人数ですね。ですから、このなかで外国籍の方たちの割合とか人数というものはとってはいないでしょうし、そういった面でいうと、ただ単に人数が増えたからといって国際交流が盛んになったかどうかというのはわからないですね。

事 務 局 国際交流のつどいは、市の総合計画の中の指標にもなっています。平成20年度は産業祭のなかで交流の場を設けて実施したということから、外国籍の方々がステージで披露し、それを日本人・外国籍の方にかかわらず見に来る、そういった形での交流がされているところ です。

会 長 次に、「平成20年度 石岡市男女共同参画基本計画に基づく事業実施状況」について、事務局より説明願います。

(事務局説明)

会 長 ご意見や質問などがあればいただきたいと思ます。

委員 とても基本的なことなのですが、男女共同参画基本計画というのは、国の方針に基づき各市町村でやっていると思いますが、国はなぜこういうことを始めようと思ったのですか。

事務局 10年前に、男女共同参画基本法ができ、その上で、基本計画を策定していくようになってまいりました。

委員 その基本法はなぜできたんですか。

事務局 女性の権利についての動きが全国的に高まったということが一つあるようです。

会長 国際的な取組みで、女性問題についての条約等が採択されたり、様々なことがありました。その結果として国の動きとして基本法ができてきたわけですね。ですから、基本法制定から十年、それ以前から国際議論というのが出ていたことになります。ほかに、分野ごとでお気づきの点があれば、ご意見いただきたいと思います。

委員 「市地域防災計画上の位置付け」についてですが、平成20年度は「女性が地域防災の担い手として位置付けるとともに、女性の視点からの避難所生活対策及び運営を男女共同で実施していくことについて・・・」とありますが、実際に総務課には女性の担当者がいるのかどうかをお聞きします。

事務局 総務課が防災関係の業務に当たっておりますが、直接的に担当ということではありませんが、関わっている女性職員はおります。

委員 災害は、明日起こるかもしれません。女性の視点からも見てもらえると、とてもいいことだと思います。

会長 過去の災害でも、実際に災害というのはいつくるかわからないという視点がありますので、例えばトイレの問題とか、女性に対して気を配るような細かな点を積み上げていっていただきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

非常に細かいことですが、「市防災訓練への参加」の実績の中で、「婦人防火関係団体」とあります。原則的にわれわれは女性という言い方に統一していることと思います。おそらく、団体名称として「婦人」を使っている団体が今でもあるのかなと思いますが、もし表記の問題であるならば、婦人という表記にもご注意いただきたいと思います。

事務局 防災訓練のところに婦人という表現がされていますけれど、団体名として婦人防火クラブという組織がございます。それでこのような表記となっております。

委員 小学校のPTAの団体でもありましたね。婦人防火クラブと。

委員 単純に、「婦人」をやめましょうとお話したほうがいいのではないですか。

会長 婦人という言い方は少なくともはなっていますよね。その団体で名称を名乗っているのであれば、やぶさかではないというところはありますね。

委員 2ページに「出前講座」とありますが、私たちの団体でもとてもいい講座だと思い利用しております。市の職員が講師をして、場所と5名以上の参加者を準備すれば、

出前講座を開いてくださるというものです。55の講座があり、例えば男女共同参画は、教養教育文化という分類に「男女共同参画社会の実現に向けて」という表題であります。これらの題名を見ると、「市の予算と財政状況」、「住民基本台帳について」「農業の概要・林業の概要」等あります。このような硬い表題だと、だれが講座を聞きたいと思うのだろうかと感じます。例えば私たちが興味をひかれ、受けたいと思ったのは、「いつも笑顔で介護保険」という表題です。介護保険って笑顔に通じるのか、これは私たちもちゃんと聞いておかななくてはいけないと感じて、昨年、聞きました。今年は、ゆくゆくは避けては通れない痴呆の問題について、認知症サポーター養成講座を計画をして、出前講座の申請をしています。無料で、しかもたった5名の市民で利用することができる、説明をする準備がされているのですから、例えば市民の方が、この講座名を聞いて「石岡市のお話を聞いてみようかな」と思えるような表題の工夫がもう少し必要ではないかと思えます。そして、PTAなどさまざまなところにも広報してもいいのではないかと思いました。

次に、「放課後児童対策事業」のところで5,800万円が使われていますが、これはどういったことに使われているのでしょうか。今年は6,600万ということですから、内容をうかがいたいと思います。

事務局 それを開設するためのたぶん人件費が主であると思います。詳細については担当課に確認し、お答えいたします。

会長 各小学校の校庭などに施設を作って十数か所で学童保育をしているので、おそらく人件費や運営する上での光熱費がかかってくるものと予想できますね。

委員 「外国籍市民向けの市民便利帳の作成」のことですが、予算額を2万5千円としていますが、これで済むのでしょうか。印刷代などがかなり必要だと思いますし、利用価値もあると感じますので、内容がどのようなものかを見なければわかりませんが、この予算の内容はどういったものですか。

事務局 これは、市民便利帳作成というために、独自の方をお願いして、報償、謝礼金として行うものです。

委員 それではまだ形にはなっていないんですね。

事務局 作成につきましては、協力いただく方に要領を伝えて作成していくということで、印刷等を委託する予定はございません。

会長 20年度には掲載内容を検討して、21年度には作成ということですね。

事務局 昨年作成する予定でありましたが、基本となる日本語版の「くらしの便利帳」が今年出来上がったものですから、一年遅れで外国人向けのくらしの便利帳を今年作成する予定であります。

委員 そうすると人件費で2万5千円が多いか少ないかというのは。

事務局 本当に少ない中で協力いただくことになり、申し訳ないとは思っています。

課長 市内の団体のかたに翻訳の協力をお願いしていく予定ではありますが、指摘いただいたように少ない予算ですので頼みにくい部分もあります。ですが、市民便利帳をすべて翻訳するのではなく、外国人の方が真に必要なと思われるものを抜き出し、そういつ

たものを翻訳する考えですので、皆さんがお持ちの市民便利帳の内容に比べて若干薄くなったものを、自前で作成し、外国籍の皆さんに印刷してお配りしたいというふうに考えています。

会 長 ほかにいかがでしょうか。

事務局 実際に基本計画実施状況については、かなり項目が多くございます。事務局のほうで、審議会の前に配付させていただいていますが、もし前もってご連絡をいただくことができましたら、会議の席でもより詳細な説明ができるものと考えております。よろしく願いいたします。

事務局 先ほど質問いただいた「放課後児童対策事業」の事業費について、今年度予算の内容でご説明いたします。66,951千円のうち、60,545千円が指導員としてきていただく方の人件費、このほか、指導員研修のための講師をよぶ費用や、児童クラブで使用する備品・消耗品などを購入する費用など、合わせて66,951千円です。予算のうちほとんどが人件費となっております。21年度は指導員86名、1つのクラブに2名の体制で、多いところでは3名体制で行っています。

委 員 国際交流のことですが、20年度の報告では、「国際的な視野にたった男女共同参画の推進」として1,300人の参加者となっております。これは、国際交流のつどいの来場者が対象になっていますが、私の国際交流のグループでは、日本語学習というのを当初からやっています。それに対しての回答というのがまったくないんですね。ですから、国際交流のグループも2つあって、みなさん真剣にやっていますから、そういう方を対象にして、本当に国際交流的な数値、その辺の統計というのが当初からどうかわっているか、伺いたいと思います。

会 長 どういったところに視点を当てて国際交流をみるかということですか。

委 員 イベントの参加者というのではなくて、定期的に学習している学習者に対しての内容というのも焦点をあてていただきたい。

委 員 補助金交付は2団体と書いてありますね。補助金を出しているということは、何人ぐらいの人たちがいるという報告書はあげさせているのでしょうか。

委 員 そうですね。実際もっと一生懸命やっているとと思うのに数字が出てこない。

会 長 そのあたりの報告の仕方として、例えばこういった年次報告に出す内容を、全部挙げるのは問題があるでしょうけれど、必要なものについては実績としてあげたほうが理解がされやすいのかなというふうに思いますが、事務局ではいかがでしょうか。あるいは、具体的に数字を挙げた上で、掲載の数字のあり方を工夫するというのはいかがですか。

事務局 年次報告に掲載する数値のあり方ということで、よろしいでしょうか。実際、補助事業として補助金交付団体の実績を参加者として載せておりますけれど、補助対象団体からは、これ以外にも、具体的な事業の内容などの報告があがっています。ここに載せさせていただいたのは、基本計画をつくった段階で指標として設定した数値ということで、市の総合計画の指標としても用いていることから、この数値だけを掲載したわけなんですけど、実際、指標にかかわらず、そういった具体的な事業ではどういったことが進められているか、目に見える部分も必要かと思っておりますので、次回の実施状

況報告などでは検討させていただきたいと思います。

会 長 それでは、その他として事務局から何か報告はありますか。

事務局 さわやかハーモニーセミナーの実施についてご案内を申し上げます。第3回ハーモニーセミナーを、11月14日、ふれあいの里石岡ひまわりの館において、午後2時から実施いたします。講師に佐藤美代子先生をお招きしまして、「心とからだのセンスアップ講座」を実施いたしますので、みなさま、お時間がございましたら、ぜひお出でいただきたいと思います。

また、次回の男女共同参画審議会は、2月頃に実施したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

会 長 以上をもちまして、平成21年度第1回の石岡市男女共同参画審議会を閉会いたします。